

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

宮 崎 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

- (1) 機関名 宮崎医科大学
- (2) 所在地 宮崎県宮崎郡清武町大字木原 5200 番地
- (3) 設立年 1974 年 6 月
- (4) 学部・大学院医学研究科構成・学生総数：医学部
医学科（6 年制，1 学年 100 人，現在 639 人），看護学科
（2001 年 4 月設置，4 年制，1 学年 60 人，3 年次より
編入 10 人を予定，現在 60 人），大学院医学研究科（細
胞・器官系専攻，生体制御系専攻，生体防衛機構系専
攻，環境生態系専攻，現在 64 人），学生総数計 763 人
- (5) 教員総数 257 人

本学は国の無医大県解消施策，一県一医大構想のもと宮崎県並びに県民の熱意によって 1974 年 6 月 7 日に開学した。1977 年 10 月 31 日に附属病院が開院し診療活動を開始した。1980 年 4 月 1 日には大学院医学研究科が設置され，名実ともに医科大学としての教育・研究・診療体制が整えられた。さらに 2001 年 4 月 1 日には看護学科が設置され，5 月 1 日に第 1 期生 60 人が入学した。

本学の教育理念・目標は学則第 1 条目的及び使命として「進歩した医学及び看護学を修得せしめ，人命尊重を第一義とし，医の倫理に徹した人格高潔な医師，医学研究者，看護職者及び看護学研究者を育成することを目的とし，医学及び看護学の水準向上と社会福祉に貢献することを使命とする」と定められている。全国から学生が入学し，22 期にわたる卒業生 2,071 人を医師として輩出している。全卒業生の医師国家試験合格率は 99.4 %となっている。卒業生の約 3 割が宮崎地域で活躍している。大学院は本年度設置 21 年を迎え，18 期，232 人の課程博士及び 142 人の論文博士を輩出している。

附属病院は高度，中核的医療機関として，先端の医学研究，医療技術の研究・開発を行うとともに高度の医療を提供し，地域の医師や医師会とも連携して医学・医療を通して社会に貢献している。

看護学科はその基本理念として「人間理解と生命の尊厳を基盤として，自己の成長と人間への配慮・支援を可能とする主体的で情操豊かな人間性と看護実践に関する総合的な能力を養うとともに，発展する高度医療とその専門化の中で生じる多様な健康医療福祉ニーズに対して，広い視野をもって実践できる看護職者を育成することによって，人々の健康と福祉に貢献する。さらに，教育・実践・研究の連携を推進し，看護学の発展と看護の質の向上に寄与する」を掲げている。

本学は優れた医師・看護婦（士）養成のための教育機関，先端の医学研究・医療技術の研究，開発を行う研究機関，高度の医療を提供できる地域の中核的医療機関として，医学・医療水準の向上をめざす重要な役

割を果たしている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学は宮崎県唯一の医科大学・附属病院として良医を育て、医学・医療の水準の向上と社会の福祉に貢献することを使命としている。1974年創設以来、優れた医師養成のための教育機関、先端の医学研究、医療技術の研究・開発を行う研究機関、高度の医療を提供できる地域の中核的医療機関として、医学・医療水準の向上及び宮崎県民の健康増進を図るという重要な役割を担っている。

1) コ・メディカル養成教育支援

高齢化の進展や疾病構造の変化、質の高い医療を求める国民の意識の変化等に伴い、地域の医学・医療水準の向上をめざして、優れたコ・メディカルスタッフ輩出を支援するために多数のコ・メディカル養成施設へ積極的に講師を派遣している。またこれらの学生に対して本学での実習の機会も提供している。人体解剖学実習見学では県内のコ・メディカル養成施設延べ 65 校、延べ約 3,500 名の学生を受け入れている。

2) 大学附属病院

附属病院は宮崎県における高度、中核的医療機関として医師会、地方自治体及び各種団体などが主催する講演会などで講演を行うことにより医学・医療水準の向上に努めている。地域の医師に最新の医学知識・技術を提供するために、症例検討、合同カンファレンスなどを実施している。また宮崎県は九州山地の山間部に多くの過疎地を抱えており、全県民が均質で高度な医療を享受できるように、地域医療水準の向上を目指して、IT 技術を活用した地域との医療情報連携システムの構築に各医療機関、県医師会、県薬剤師会、行政機関と協力して取り組んでいる。地域住民に対して病気や健康についての啓発活動のみならず住民の健康診断、乳児検診、妊産婦検診や糖尿病サマーキャンプ、心肺蘇生法の講習会なども行い、病気予防への意識向上、健康増進の指導を行っている。「教育病院」として広く医療人育成の位置付けから看護婦（士）、保健婦（士）、助産婦、薬剤師、臨床放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、救命救急士、消防士等の医療人の実習も地域の医療機関や自治体と連携して実施している。

3) 公開講座

大学における教育、研究、診療の成果を広く社会に還元することは大学の使命である。地域住民の健康増進に

寄与するために大学開放事業の一環として公開講座・セミナーを毎年開催している。平成 10 年度からは本学附属病院看護部も看護職者の看護水準の向上を図るために独自に公開講座を実施している。

4) 保健行政等

現代の医療は疾病の診断、治療のみならず疾病予防、健康の保持・増進、リハビリテーションまで含めた包括的医療が求められている。本学はこれらの包括的医療水準向上のために国並びに地方自治体レベルでのさまざまな保健行政に積極的に協力している。国民健康保険、社会保険審査委員会の他、精神医療審査会、感染症対策審議会、薬事審議会、環境審議会など各種委員会、協議会へ委員を派遣している。また宮崎県土呂久地区慢性砒素中毒症の調査研究も手がけている。

5) 国際貢献

本学は国際交流協定をプリンス・オブ・ソクラ大学（タイ国）、温州医学院附属第二医院・育英児童医院（中国）、及び国立成功大学医学院（台湾）と締結している。交流協定に基づき合同シンポジウムを開催している。国際貢献は本学の教官が国際舞台で如何に活躍しているかが重要で、特に国際協力事業への参加や日本学術振興会支援による開発途上国への技術援助、指導を重視している。また海外からの留学生等の積極的な受け入れを図っている。個人レベルでの交流も国際貢献の重要な部分を占めている。

6) 医師会

本学は医師会の活動を積極的に援助、協力するために大学医師会を設立している。さまざまな研究会、講演会に講師を派遣する他、医師会生涯教育講座の一環として地域医療推進医師研修会の講師も本学教官が務めている。

7) スポーツ医学振興

高齢化社会を迎えて、健康増進に寄与する生涯スポーツの重要性が高まっている。このような国民的スポーツ振興を医学的に支援するスポーツ医学の普及・振興が求められている。スポーツ医学に関する研究会を開催し、スポーツドクターの水準の維持・向上に努めている他、宮崎県体育協会と連携してスポーツ医・科学委員会を設置している。また日本医師会、日本体育協会、日本整形外科学会各々の認定スポーツドクターが参加したスポーツドクター連盟を発足させ、社会的ニーズに即した体制作りも推進している。地域住民やスポーツ指導者を対象とした講演会等を開催し、スポーツ医学の啓発活動に取

り組んでいる。

8) 図書館

生涯学習社会に対応して地域住民に本学附属図書館を開放し、地域住民への学習機会の提供を心がけている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は宮崎県唯一の医科大学として優れた医師・看護婦(士)養成のための教育機関、先端の医学研究・医療技術の研究、開発を行う研究機関、高度の医療を提供できる地域の中核的医療機関として、医学・医療水準の向上並びに宮崎県民の健康増進を図るという重要な役割を担っている。

1) コ・メディカル養成教育支援

高齢化の進展や疾病構造の変化、生涯学習社会を迎えて、質の高い医療を求める地域住民の意識変化は著しい。このような宮崎県民の要望に応え、医学・医療水準の向上を図るために、看護婦(士)、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等を育成する多数のコ・メディカル養成施設へ専門家を講師として派遣し、優れたコ・メディカルスタッフの輩出に寄与するものである。またコ・メディカル養成教育支援の一環として人体解剖学実習見学生をこれらの養成施設から受け入れ、基本的な人体の構造について正確な知識を習得させる。「教育病院」である附属病院においての教育・研修の場を積極的に提供する。

2) 大学附属病院

宮崎県における高度、中核的医療機関として地域の医療人の知識や技術の水準を向上させ、地域住民の健康増進に資するために、地域で活躍する医師並びにコ・メディカルスタッフに最新の医学の動向をさまざまな講演会、講習会あるいは「教育病院」としての附属病院での研修の場を通じて提供する。また宮崎県は人口密度が全国 11 番目に少なく、九州山地の山間部に多くの過疎地を抱え、高齢者世帯数の割合も高いという地理的、社会的諸条件の中で全県民が均質で高度な医療を等しく享受できるように、地域医療水準の向上を目指して、IT 技術を活用した医療情報連携を各医療機関、宮崎県医師会、宮崎県薬剤師会、ならびに地方自治体保健行政機関と積極的に推進する。さらに生涯学習社会を迎えて地域住民自らの健康保持・増進に対する関心は高まっており、疾病や健康保持さらには救急蘇生法の普及等に関する地域住民への正しい啓発活動を積極的に行うことにより地域住民の病気の予防、健康増進に寄与する。

3) 公開講座

広く宮崎県民の健康増進に寄与することを目的とし、市民を対象に医学知識の普及と医療における最近の話題を提供する。また地域の看護職者の知識、技術水準の一層の向上を目指して、附属病院看護部が独自に公開セミナーを開催する。

4) 保健行政等

疾病の診断、治療のみならず疾病予防、健康の保持・増進、リハビリテーションまで含めた包括的医療水準の向上のために地域住民への教育、啓発活動の実施と効果的な行政政策の策定等に関するさまざまな委員会へ参加して医学的諸問題について助言、指導を行う。また専門医として保険審査業務への参加は現在の医学水準に即した適切な診療並びに診療請求が行われているかを審査し、助言することを目的とする。

5) 国際貢献

本学の国際貢献に対する基本姿勢はWHOのスローガンであり、昨年の本学学園祭のテーマともされた「Think Globally, Act Locally」に要約される。すなわち「宮崎から何を発信できるか」また「宮崎から世界が見える」ということである。中央からは見えにくい南九州の一地方が抱えている問題を通して世界の南北問題、東西問題を把握しやすい利点がある。宮崎という地理的、社会的条件を生かした「宮崎ならでは」といわれる研究を世界に発信し、「宮崎ならでは」という視点での国際交流を推進する。

6) 医師会

日本医師会は医道の昂揚、医学・医術の発達普及と向上とを図り、県民医療を通じて社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。宮崎県の高度・中核的医療機関として医師会会員に対し、最新の医学・医療の知識並びに技術の提供をすることにより広く社会福祉の向上に寄与する。

7) スポーツ医学振興

高齢化社会、生涯学習社会を迎えて、健康増進のための生涯スポーツ人口が増大している。このような社会的背景を踏まえてスポーツ外傷・障害に対する予防・治療・リハビリテーションのみならず健康増進、疾病予防も視野に入れた包括的なスポーツ医学の普及、向上に努める。

8) 図書館

本学附属図書館は主に医学関係の学術調査資料を収集保存しているため、医学専門図書館としての機能を重視している。従って、一般市民への学習機会の提供とともにコ・メディカルの学生、地域医療関係者への情報拠点としての役割を担っている。近年の高度情報社会、高学

歴社会，生涯学習社会などを背景とした地域住民の学習意欲に応えるために本学附属図書館が所有している物的，人的資源（施設，図書館資料，専門知識）の提供を積極的に行い，地域社会との連携強化を図る。

（２）目標

1)コ・メディカル養成教育支援

質の高い医療を期待している地域住民の要請に応えて，さまざまなコ・メディカル養成施設における教育援助を行い，優れたコ・メディカルスタッフの輩出に積極的に協力する。これらの学生に対して人体解剖学実習見学をはじめとする本学での教育・実習システムの充実も目指す。

2)大学附属病院

先に述べた高度・中核的医療機関としての責務から地域で活躍する医師の医療水準の維持・向上に積極的に関与し，最新の医学知識・医療技術を習得する研修システムの充実を図る。また附属病院は「教育病院」として医師のみならずコ・メディカルスタッフを中心に幅広い医療関係者に対し生涯教育の一環として教育・研修の機会と場を提供し，医療水準の向上に寄与する。さらに附属病院に「地域医療推進センター」を設置して，各医療機関，県医師会，県薬剤師会ならびに地域の保健行政機関とIT技術を活用した医療情報連携ネットワークを構築し，地域医療水準の向上に努める。地域住民に対する疾病，健康増進に関する講演会，講習会及び住民の健康診断，乳児検診，妊産婦検診，糖尿病サマーキャンプ，学童検診等の活動の充実を図る。

3)公開講座

宮崎医科大学公開講座では市民に対して今日の医学・医療の進歩の紹介と日常生活への活用を目指す。看護部公開セミナーでは看護職者の生涯教育と日常業務の質的向上を目標とする。

4)保健行政等

国，地方自治体のさまざまな環境保健行政に協力し，各種委員会，協議会へ積極的に参加し，助言，指導を行うことにより，地域住民の社会福祉の向上，健康増進に寄与する。

5)国際貢献

本学の独創的な研究である生理活性ペプチド研究などの成果を広く世界に発信する。周産期医学，人工内耳，口蓋裂手術など本学の先進的な医療技術を開発途上国に伝達する。日和見感染症，人獣共通感染症の検査，診断技術や基礎的研究方法などについて開発途上国において指導，助言を行う。宮崎県土呂久地区での砒素公害の調査・研究の経験を生かして，開発途上国での砒素中毒に関する疫学調査や対策についての指導，助言を行う。

6)医師会

研究生，研修登録医，病院研修生制度を活用し，医師会会員を本学附属病院に受け入れて診療・研究に参加させることにより最新の医学・医療を体験・習得できるようにする。医師会や民間団体が主催する一般臨床医を対象とした講演会，研究会などの生涯教育活動に参加し，最新の医学情報を提供する。医師会，地方自治体と連携して地域医療の整備・充実を目指す。

7)スポーツ医学振興

生涯スポーツとしてスポーツ人口が若年者層のみならず中高年齢者層においても増大していることに対応して健康の保持・増進に寄与するスポーツ医学の知識の普及に努める。本学におけるスポーツ医学教育の充実，スポーツ医学に関する研究会，講習会を通じてスポーツに関する医療人の育成と水準の向上，健康増進をも包括した社会的ニーズに即したスポーツドクターの体制整備，地域住民への啓発活動を行う。

8)図書館

本学附属図書館は利用者サービスの充実，最新の情報サービスへの対応，地域の医療人の情報拠点としての役割，公共図書館あるいは他大学図書館との連携協力，図書館資料及び施設・設備の充実強化を図り，地域住民へ貢献することを目指す。

3．教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

1)コ・メディカル養成教育支援

高齢化社会を迎えてより質の高い医療を求める地域住民の要望に応え，医学・医療水準の向上を図るために，看護婦（士），理学療法士，作業療法士，歯科衛生士，介護福祉士，消防士等を育成する延べ64養成施設へ延べ300人を超える専門家を教育公務員特例法第21条に基づいて講師として派遣している。またこれらの施設から人体解剖学実習見学生を延べ65教育機関，約3500名を受け入れ，コ・メディカルスタッフの養成・教育に寄与している。

2)大学附属病院

宮崎県における高度・中核的医療機関として医師会，地方自治体及び各種団体などが主催する多数の講演会・講習会で講演し，医学・医療水準の向上に務めている。

医師を始めとする幅広い医療人に生涯学習の教育の機会と場を提供し，地域医療の発展に寄与するために本院で研修を希望する医師・歯科医師を研修登録医として，また病院・診療所等に勤務する薬剤師，看護婦等を病院研修生として受け入れている。県内外の看護職者，歯科

衛生士、薬剤師等の養成施設の学生、生徒を受託研修生として受け入れている。平成7年度以来、宮崎県下の高校生に対して患者さんとのふれあいを通じて医療・看護について理解を深めてもらう目的で「ふれあい看護体験」実習を実施している。新たな取組として、「地域医療連携推進センター」を設置し、IT技術を活用した地域の医療機関との連携強化を進めている。本センターの設置と合わせて、附属病院では厚生労働省の電子保存ガイドラインを満たした本格的な電子カルテシステムを2000年10月から稼働させて医療情報連携強化のための基盤整備を着実に進めている。さらに宮崎県が平成14年度共用開始を目指し推進中の県内全44市町村を光ファイバー網で結ぶ「宮崎情報ハイウェイ21」を用いた「宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネットワーク）」の構築を地域医療連携推進センターと附属病院医療情報部が中核となって進めている。この「はにわネットワーク」により、一地域一患者一カルテを実現し、全県的、包括的な地域医療情報の共有・活用が可能となり、地域医療水準の尚一層の向上が期待されるものである。

3) 公開講座

平成8年度～平成12年度において、医学部として「医療における最近の話題」、「食と健康」、「食と性にかかわる感染症」、「生活習慣病」、「あなたの医療は?」、「生活改善薬」を各年度におけるテーマとして設定し、宮崎市、延岡市において一般市民を対象に開催した。看護部としては看護職者の生涯教育と日常業務の質的向上を目標として、平成10年度から「看護婦が行う呼吸理学療法」「看護過程」のテーマを設定し開催した。

4) 保健行政等

地域住民の疾病予防、健康の保持・増進を図り、積極的な啓発活動の実施と効果的な行政政策の策定等に関する多数の委員会へ参加し、助言・指導を行っている。特に大気汚染に関する疫学調査は国の環境行政、特に環境基準設定に関する資料として活用されている。また本学の特色ある取組として、1977年以降、約25年の長期間にわたり、宮崎県土呂久地区住民の慢性砒素中毒症に関する追跡検診を実施し、環境保健行政に協力している。このような慢性砒素中毒症の検診調査は他に類をみず、土呂久地区住民のみならず世界各地で最近問題になっている同症への対応にも貢献している。宮崎県感染症対策審議会においては平成11年度に制定された感染症新法に基づいて「宮崎県感染症対応マニュアル」を作成し、県内で発生した伝染病の解析と対策の立案・評価を行っている。

5) 国際貢献

本学はこれまでに大学間の国際交流協定をプリンス・オブ・ソクラ大学（タイ国）（1995年12月）、温州医学院附属第二医院・育英児童医院（中国）（2000年3月）及び成功大学医学院（台湾）（2001年3月）とそれぞれ

締結し交流を進めている。プリンス・オブ・ソクラ大学とは短期技術研修員1名を受け入れたほか、シンポジウムを現地に開催した。温州医学院とは交流協定締結時に現地に学術講演会を開催したほか、2001年3月にも学術交流（技術指導・講演）を行った。2000年4月22日、23日に「太平洋・島サミット PALM2000」が、さらに同年7月12日、13日には「2000年主要国首脳会議（九州・沖縄サミット）の外相会合」と二つの重要な国際会議が宮崎で開催され、いずれも本学附属病院が両国際会議における救急医療体制の主体となり、救急部を中心とした救急医療チームを会場へ派遣し、24時間体制で緊急事態に備えた。両国際会議の円滑な運営のために附属病院全診療科のスタッフが万全の体制を整え、その責任を果たした。また発展途上国への技術援助・指導も積極的に推進している。タイ、インドネシアにおける血液疾患の研究（1990 - 2000年）、バングラデッシュでの口唇口蓋裂手術指導とセミナー（1996年より現在）、バングラデッシュ、シャムタ村及び中国内モンゴル自治区での砒素公害の住民検診の実施、グアテマラ国熱帯病研究プロジェクト終了時評価調査（1996年）、ブラジル・ベルナムブコ州立大学免疫病理研究所研修指導（1996年）、メキシコにおける顎口虫症の診断・治療の技術指導（1996 - 1997年）、中国温州における広東住血線虫症の診断・技術指導（1999年）、ザンビア感染症対策プロジェクト終了時評価調査（1999年）などである。

6) 医師会

宮崎県の高度中核医療機関として医師会会員に対し、最新の医学・医療の知識並びに技術の提供を行うために大学医師会の設立、県医師会への理事・役員への派遣、宮崎県医師会医学会誌の編集協力、各種委員会への参加、医師会員の本学への研修登録医としての受け入れ、論文発表の他、極めて多数の講演会を開催し、医師会員の生涯学習に寄与している。

7) スポーツ医学振興

高齢化社会を迎えて、健康増進に寄与する生涯スポーツ、国民的スポーツ振興を医学的に支援するスポーツ医学の普及、振興のために、宮崎県体育協会並びに宮崎県医師会において組織的にスポーツ医学に関する活動に取り組んでいる。特にスポーツドクターが3つの団体（日本医師会、日本整形外科学会、日本体育協会）に分かれて認定されているが、この団体枠を取り払い、各々の認定ドクターが参加したスポーツドクター連盟を発足させ、一元的、組織的な活動を進めている。

8) 図書館

本学附属図書館は利用者サービスの充実、最新の情報サービスへの対応、地域の医療人の情報拠点としての役割、公共図書館あるいは他大学附属図書館との連携協力、図書館資料及び施設・設備の充実強化を進めている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

宮崎医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、人体解剖学実習見学生の実習生、研修登録医・病院研修生・受託研修生の受入れ、ふれあい看護体験、地域医療連携推進センターを活用した地域医療機関への情報提供、公開講座、講演会、講演会等への講師派遣、図書館の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

地域で活躍する医師・歯科医師を研修登録医として、病院・診療所等に勤務する看護婦（士）、保健婦（士）、助産婦、薬剤師、臨床放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、救命救急士、消防士等を病院研修生、受託研修生として地域の医療機関や自治体から附属病院に受け入れ、医師やコ・メディカルスタッフを中心とした幅広い医療関係者に対して生涯教育の一環として教育・研修の機会と場を提供し、解剖学講座においては、コ・メディカル教育医療機関の学生に対し人体解剖学実習見学を実施し、コ・メディカルスタッフの養成・教育に寄与している。

また、教官が医師会、地方自治体などの外部団体が主催する講演会などで講演を行うことにより、医学・医療の水準の向上に努め、合同カンファレンスや症例検討を行うことにより地域の医師に最新の医学知識・技術を提供している。

これらの取組は、宮崎医科大学のもつ人的資源、施設等を開放し、医師やコ・メディカルスタッフを中心とした幅広い医療関係者の資質・能力の向上や地域医療の向上に寄与する取組として優れている。

ふれあい看護体験は、宮崎県下の高校生を対象とし、医療・看護について理解を深めてもらう目的で実施されている。この取組は、入院患者をお風呂に入れる、体を拭く等の患者とのふれあいや病院、施設関係者との交流といった医科大学の持つ特色を活用し、医療や看護の在り方を考えるきっかけをつくる取組として優れている。

公開講座は、平成 8 ～ 12 年度において、医学部とし

て「医療における最近の話題」、「食と健康」、「食と性にかかわる感染症」、「生活習慣病」、「あなたの医療は?」、「生活改善薬」を各年度におけるテーマとして設定し、宮崎市、延岡市において一般市民を対象に開催している。さらに、看護部としては看護職者の生涯教育と日常業務の質的向上を目標として、平成 10 年度から「看護婦が行う呼吸理学療法」、「看護過程」のテーマを設定し開催している。これらは、医科大学の特性を生かした内容をテーマとして設定し、一般市民に対し医学知識やその時々々の医療の話題を提供するだけでなく、看護職者の質的向上に貢献している点で優れている。

附属図書館の開放は、生涯学習社会に対応し地域住民へ学習機会を提供するための取組として行われている。学外者に対しての貸出は原則として許可していないが、全開架書庫方式のため自由に館内閲覧ができ、OPAC による文献検索、複写機による文献複写、参考調査等のサービスが可能となっている。しかし、開館時間は、通常月曜日から金曜日までが 9 時から 20 時まで、土曜日が 9 時から 17 時までとしているが、県内の遠隔地にいる利用者の一部から時間外開館の延長あるいは日曜日の休日開館を望む声があり、利用者のニーズに応えるという点では検討の余地もある。

教育サービス面における社会貢献として実施されている諸活動の実施体制としては、多くの活動が個別に取り組みされているものであるため、各活動の有機的な連携等を図るという点では改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、事後のアンケート調査によると、約9割が「非常に有益であった」「ある程度有益であった」という回答であり、リピータが多く存在することから受講者の満足度は高く、評価を得ている。

しかし、宮崎会場での受講者は、定員130人に対し、平成8年度152人、平成9年度100人、平成10年度110人、平成11年度113人、平成12年度95人とほぼ定員を充たす受講者が得られているが、延岡会場での受講者は、平成8年度98人、平成9年度40人、平成10年度46人、平成11年度49人、平成12年度46人と定員の90人を下回っており、改善の余地もある。

コ・メディカル養成施設の学生を対象とした人体解剖学実習見学の受講者は、平成8年度12機関692人、平成9年度13機関743人、平成10年度12機関642人、平成11年度14機関712人、平成12年度14機関690人と安定し地域に定着しており、成果を上げている。

研修登録医の受入れ数は、平成8年度23人、平成9年度27人、平成10年度32人、平成11年度47人、平成12年度52名と年々増加しており、地域医療人の知識や技術の向上に資するための取組として成果を上げている。

達成の状況（水準）

取組は目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

大学の教育・研究・診療活動の在り方を自ら点検・評価し、教育・研究・診療活動等の一層の向上と活性化を図るために、総合評価検討委員会や若手教官によるワーキンググループを組織し、学外の医学・医療関係者からなる外部評価委員会による外部評価を通じて改善に向けた情報収集を行っているが、直接教育サービス面における社会貢献に関する諸活動について検討するものではなく、教育サービスの各活動は個別に実施され、アンケート調査などの問題点等を把握する取組が行われていない活動が見られることは、教育サービス面における社会貢献に関する活動の状況や問題点を把握するシステムとして改善の必要がある。

附属図書館では、附属図書館自己点検・評価委員会、実務者レベルの検討を行う図書課職員のワーキンググループを設置し、自己点検・評価を実施するだけでなく、図書館サービス改善のための意見を図書館ホームページや館内に設置している意見箱により収集しているが、より積極的に学外利用者のニーズや意見を把握するシステムという点では改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

学部、附属病院等の人的資源、施設等を開放し、地域の医師やコ・メディカルスタッフを中心とした幅広い医療関係者の資質・能力の向上や地域医療の向上に寄与している点は、優れている。

「ふれあい看護体験」は、医療・看護について理解を深めてもらうために、患者とのふれあいという医科大学の特性を活用した取組として優れている。

公開講座は、医科大学の特性を生かした内容をテーマとして設定し、一般市民に対し医学知識やその時々の医療の話題を提供するだけでなく、看護職者の質的向上に貢献している点で優れている。

地域住民へ学習機会を提供するため附属図書館の開放を行っているが、県内の遠隔地にいる利用者の一部から時間外開館の延長や休日開館を望む声もあり、利用者のニーズに応えるという点では改善の余地もある。

教育サービス面における社会貢献として実施されている諸活動の実施体制は、各活動の有機的な連携等を図るという点では改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、事後のアンケートの結果やリピータが多いことから、受講者の満足度は高く、評価得ているが、講座によっては受講者が定員を大きく下回っており、改善の余地もある。

コ・メディカル養成施設の学生を対象とした人体解剖学実習見学は地域に定着しており、成果を上げている。

研修登録医の受入数は年々増加しており、地域医療人の知識や技術の向上に資するための取組として成果を上げている。

達成の状況（水準）

取組は目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

大学全体の改善のシステムとしては、改善に向けた情報収集が実施されているが、教育サービス面における社会貢献に関する諸活動については、活動の状況や問題点を把握する体制やシステムが整備され、機能しているかという点で改善を要する。

附属図書館では、自己点検・評価を実施するだけでなく、図書館サービス改善のためにホームページの電子メールや館内に設置している意見箱を利用して意見を収集しているが、より積極的に学外利用者のニーズや意見を把握するシステムという点では改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【意見】 以下の事項も本学の特色を表した取り組みと考えています。</p> <p>1 コ・メディカル養成教育支援</p> <p>2 スポーツ医学振興の独自の取り組み活動</p> <p>3 宮崎県民が均質で高度な医療を享受できるように、IT 技術を活用した附属病院地域医療連携推進センターと宮崎県下医療機関や地方自治体との連携強化を推進する「宮崎健康福祉ネットワーク 21 (はにわネットワーク)」構築の主導的取り組み</p> <p>4 宮崎県土呂久地区での砒素公害住民検診の取り組みが端緒となり、バングラデッシュ、内モンゴルでの砒素公害の住民検診へ発展した活動</p> <p>【理由】 1 コ・メディカル養成教育支援活動は医科大学としての特色ある取り組みであり、コ・メディカル学生の人体解剖学実習見学については、コ・メディカル養成教育支援活動の一つの取り組みと位置づけている。</p> <p>2 スポーツ医学振興のための本学の取り組みは、組織作りから始めた特色ある活動と位置づけられる。</p> <p>3 「はにわネットワーク」構築は行政、医療機関と緊密に連携協力して推進しているものであり、一地域一患者一カルテの実現をめざした特色ある取り組みと言える。</p> <p>4 慢性砒素中毒症の住民検診は宮崎県での活動から国際的な貢献活動へと発展した、他に類を見ない特色ある取り組みである。</p>	<p>【対応】 左記「1, 2」への対応として、「目的及び目標を達成するための取組」の冒頭の教育サービス活動の中に、「講演会等への講師派遣」を追加し、その他の修正及び追加は行わなかった。</p> <p>【理由】 宮崎医科大学では、他医療機関の教育、各種講演会等に、積極的に講師派遣を行っていることから、「教育サービス」の取組として、その一項を付加することとした。しかし、以下の理由により、個々を特記すべき事項としては追加しなかった。</p> <p>1 「コ・メディカル養成教育支援」は、コ・メディカル養成施設への教特法 21 条に基づく非常勤講師派遣、コ・メディカル医療機関の学生に対する人体解剖学実習見学などの取組が含まれる。その内、後者については、本評価結果において特記すべき事項としてとり上げている。しかし、前者の「非常勤講師派遣」については、その教育活動自体は地域医療に重要な貢献を果たしているが、大学自身の主体的な「教育サービス」活動とは言えず、大学の活動の「改善」を目的とする本評価の趣旨から、「特記すべき事項」としてはとり上げなかった。</p> <p>2 「スポーツ医学振興」は、地域の生涯スポーツを医学的に支援する有意義な取組である。その各種活動の中で、具体的な「教育サービス」として、研究会、講演会などが開催され、生涯スポーツを通じた地域の健康増進の啓発に寄与している。しかし、資料等から、主催は、学外団体である宮崎県体育協会、宮崎県医師会となっており、教官が個人的に協力するという形で行われているものと思われる。この種の地域との連携も、大学にとって求められる大事な社会貢献の一つではあるが、大学自身の主体的取組であるとは言えないと判断されたために、「特記すべき事項」としてはとり上げなかった。</p> <p>3 「はにわネットワーク」構築は、「取組の現状」に記されているように、平成 14 年度に実現されるものであり、将来、地域医療の向上に大いに貢献するであろう非常に有意義な取組である。しかし、はにわネットワーク及びその準備に関わる取組は、「教育サービス」という点では、どのような貢献が想定されているのかが明らかでない。また、今回の評価対象期間は自己評価時の平</p>

申立ての内容	申立てへの対応
	<p>成 13 年 7 月までとされており，その意味でも，本評価の対象としなかった。</p> <p>4 宮崎県土呂久地区住民の慢性砒素中毒症に関する追跡検診は，国際的にもインパクトをもつ非常に貴重かつ重要な取組である。しかし，「医療」あるいは「研究」の側面からの有意義な「社会貢献」であることは根拠資料から十分に読みとれるが，「教育サービス」に該当する要素が見出されなかったことから，本評価の対象としなかった。</p>